

令和7年度 訪問系介護サービス暑さ対策緊急支援事業補助金 Q&A

区分	No.	Q	A
[1]対象経費	1	事業所内での暑さ対策で使用するために購入する経費は補助対象となるか？	対象外です。利用者宅等へ徒歩・自転車で移動する際や利用者宅でのサービス提供を行う際の暑さ対策・熱中症対策に資する物品のみ対象となります。
[1]対象経費	2	自動車で利用者宅を訪問しているが、車内の暑さ対策のために遮光シートを購入する場合は補助対象となるか？	対象外です。自動車内はエアコン等で温度調節が可能なため、自動車内の暑さ対策物品は対象外です。
[1]対象経費	3	電動自転車の購入等、職員の負担を軽減することで暑さ対策をしたいと考えてるが、こうした物品の購入は対象となるか？	対象外です。直接的に暑さ対策に資する物品である必要がございます。
[1]対象経費	4	補助対象経費は税抜き金額での申請か？	お見込みの通りです。
[1]対象経費	5	具体的にどのような物品が補助対象となるか。	ファン付き作業着、保冷剤入りベスト、遮熱ヘルメット、ファン付きヘルメット、首掛け扇風機（帽子やベルトに装着するタイプも可）、首周り等を冷やす保冷剤、ネッククーラー、ネックファン、熱中症対策のウェアラブル端末、熱中症指標計、冷感タオル、帽子、日傘等で、単価1,000円(税抜)以上のものが対象となります。なお、補助対象物品に用いる保冷剤等を冷やすための専用冷凍庫を購入する場合の経費も補助対象となります。
[1]対象経費	6	吸汗速乾生地衣類は対象となるか？	対象外です。
[1]対象経費	7	水やスポーツドリンクなどの飲料品や氷菓子などは対象となるか。	飲食料品は対象外です。ただし、消費者庁の個別評価型病者用食品の指定を受けている経口補水液のみ対象となります。なお、経口補水液は単価1,000円未満のものでも対象となります。
[1]対象経費	8	単価の計算方法は？	物品1つあたりの金額です。例えば5個入の商品を3,000円(税抜)で購入した場合、単価は3,000円(税抜)÷5=600円(税抜)になり、対象外となります。
[1]対象経費	9	訪問を行わない事務職員が使用する物品は補助対象となるか？	対象外です。
[1]対象経費	10	暑さ対策で使用する物品の維持費やレンタル代は補助対象となるか？	対象外です。
[1]対象経費	11	対象物品の購入期間を教えてください。	令和7年4月1日から令和7年12月31日の間に購入したものが対象です。なお、領収書など支出根拠書類のあるもの（物品名がわかるもの）に限ります。
[2]申請者要件等	12	対象事業所について教えてください。	都内に所在する以下のサービスを提供する事業所が対象となります。 ・訪問介護 ・（介護予防）訪問看護 ・（介護予防）訪問リハビリテーション ・定期巡回・随時対応型介護看護 ・（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・居宅介護支援
[2]申請者要件等	13	自動車を利用して利用者宅を訪問している従業員は職員数にカウントしてよいか？	カウント可能です。
[2]申請者要件等	14	医療保険の指定も併せて受けている訪問看護ステーションだが、現在医療保険の利用者しかいないが、訪問する従業員を職員数にカウントしてよいか？	カウントできません。ただし、今後介護保険の利用者への訪問が見込まれる従業員の方は対象となります。
[2]申請者要件等	15	対象職種について教えてください。	利用者宅等へ徒歩・自転車等で移動する際や利用者宅でのサービス提供を行う訪問介護員や訪問看護師、理学療法士や作業療法士等を指しますが、こうした職種の場合でも訪問をしない場合は対象外となります。
[2]申請者要件等	16	補助基準額の計算における職員数は、誰を対象にカウントしてよいのか、非常勤も含められるのか？	職員数には利用者宅等へ徒歩・自転車等で移動する際や利用者宅でのサービス提供を行う訪問介護員や訪問看護師、理学療法士や作業療法士等を実人数でカウントしてください（訪問をしない職員は対象外）。また、非常勤職員も含めてください。
[2]申請者要件等	17	補助金支給額の計算方法を知りたい。	購入経費と補助基準額をいずれか比較して少ない方の額に、補助率3/4を乗じて得た額（千円未満の端数が生じた場合には、切り捨て）になります。 ケース① 購入経費13万円かつ補助基準額上限20万円の場合 130,000×3/4=97,500円≒ 97,000円 （千円未満切り捨て） ケース② 購入経費25万円かつ補助基準額上限20万円の場合 200,000円×3/4= 150,000円
[3]交付申請	18	交付申請の時期はいつか？	令和7年6月27(金)～令和7年8月29日(金)予定です。
[4]実績報告	19	実績報告の時期はいつか？	令和8年1月5日(月)～令和8年2月13日(金)予定です。